

令和7年3月市議会定例会議

経済民生常任委員会資料

《 目 次 》

- 議案 第34号 福島市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件・・・2頁
- 議案 第18号 令和6年度福島市一般会計補正予算（所管分）・・・・・・・・・・3頁～6頁

農政部・農業委員会

議案 第34号 福島市公設地方卸売市場条例の一部を改正する条例制定の件

(福島市公設地方卸売市場条例の一部改正)
 福島市公設地方卸売市場条例(平成25年条例第21号)の一部を次のように改正する。

(議案書 P125)

附則第5項中「令和7年3月31日」を「令和9年3月31日」に改める。

1 新旧対照表

新	旧
附 則 1～4 (略) (市場の使用料の特例) 5 この条例の施行の日から令和9年3月31日までの間における別表の規定の適用については、同表の規定中次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(略)</div> 6～9 (略)	附 則 1～4 (略) (市場の使用料の特例) 5 この条例の施行の日から令和7年3月31日までの間における別表の規定の適用については、同表の規定中次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句とする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(略)</div> 6～9 (略)

2 条例の施行日 令和7年4月1日

3 改正の趣旨

コロナ禍明け以降も取引先の減少や冠婚葬祭のスタイルの変化(飲食機会の減少)、気候変動による気温や海水温の上昇等による集荷量や漁獲高減少に伴う取扱数量の減少と単価高による影響、各種物価高騰による経費の増加により、場内事業者の経営は厳しい状況にある。

今後、持続可能で効率的な市場運営を目指すとともに、場内事業者の経営基盤の安定を図るため、使用料減免の特例期間を延長する改正を行い、市民への安全安心な生鮮食料品等の安定供給を確保するものである。

4 対象者

卸売業者(3社)、仲卸業者(16社)、関連事業者(15社)・その他の団体(3団体) 合計37社・団体

5 市場の使用料の特例内容

種 別	市場の使用料の特例(現行と同様)
卸売業者市場使用料(売上高使用料)	卸売金額の 3.0/1000 → 2.0/1000
仲卸業者市場使用料(売上高使用料)	当市場外からの仕入金額の 3.0/1000 → 2.0/1000
場内事業者施設使用料(施設使用料)	条例規定の使用料 → 15%減額

(市場管理課)

6款 農林水産業費

1項 農業費

(単位 千円)

目	細目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
2	農業総務費	426,607	6,050	432,657	-	6,000	-	50	
	大笹生ダム費	19,197	6,050	25,247	-	6,000	-	50	

◇ 大笹生ダム費追加

6,050

○ 施設改修費

6,050

補正予算説明書
歳入 P12
歳出 P15

県営事業で実施している大笹生ダムの防災ダム事業において、国の補正予算を受けて県が令和7年度に予定していた事業を一部前倒ししたことにより、負担金及び賦課金を増額するもの。

(単位 千円)

区分	補正額	内容等
負担金	6,050	県営事業費負担金(6,000)、福島県土地改良事業団体連合会賦課金(50)
合計	6,050	

(農林整備課)

6款 農林水産業費

1項 農業費

（単位 千円）

目	細目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
3	農業振興費	972,948	108,887	1,081,835	-	-	108,887	-	
	農村環境保全対策費	29	108,887	108,916	-	-	寄附金 108,887	-	

◇ 農村環境保全対策費

108,887

○ 農林業振興基金積立金

108,887

（ 補正予算説明書
歳入 P 12
歳出 P 15 ）

①福島市農山漁村再生可能エネルギー法協議会において協議し決定された、発電事業を行う者が市に拠出することとされた額を農林業振興基金に積み立てるもの。

福島市農山漁村再生可能エネルギー法協議会における決定事項

- ・発電事業を行う者は、売電収入実績の3%に相当する額を市の基金に拠出する。
- ・市は拠出額を財源として農林業の振興を図るとともに、農林業を取り巻く環境改善や課題解決、農林業者の経営改善のための各種施策（健全な発展に資する取組）を実施する。

②1月～12月の売電の収入実績の3%に相当する額を年度末に一括して積み立て。

- ・あづま小富士第一発電所 108,887千円
- ・松川水原第二発電所 0千円
（令和7年1月末日から売電開始）

（農業企画課）

6款 農林水産業費

1項 農業費

(単位 千円)

目	細目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				説明
					国県支出金	地方債	その他	一般財源	
5 農地費		609,346	5,262	614,608	3,000	2,200	-	62	
	施設維持改修費	14,752	5,262	20,014	3,000	2,200	-	62	

◇ 施設維持改修費追加

5,262

○ 農村地域防災減災事業費

5,262

補正予算説明書
歳入 P12
歳出 P15~P16

・板山沼ため池調査設計業務委託において、国の補正予算を受けて市が令和7年度に予定していた事業の一部を前倒したことにより、設計等委託料を増額するもの。

・県営事業で実施している高谷沼ため池改修工事において、国の補正予算を受けて県が令和7年度事業の一部を前倒したことに伴い、負担金及び賦課金を増額するもの。

(単位 千円)

区分	補正額	内容等
設計等委託料(板山沼)	3,017	設計等委託料(3,017)
負担金(高谷沼)	2,245	県営事業費負担金(2,224)、福島県土地改良事業団体連合会賦課金(21)
合計	5,262	

(農林整備課)

〔議案書 P62〕

◇ 繰越明許費補正（追加）

（単位 千円）

款	項	事業名	金額	繰越理由
6 農林水産業費	1 農業費	新規就農者育成総合対策事業	22,377	農林水産省の令和6年度補正予算「新規就農者確保緊急円滑化対策」及び県費を財源とするもの。 県からの交付決定が令和7年度4月以降の見込みであるため繰り越すもの。

（単位 千円）

款	項	事業名	金額	繰越理由
6 農林水産業費	1 農業費	農業施設情報通信環境整備対策事業	6,600	事業主体である福島市土地改良区が行った入札が2度不調となり、3度目の入札で落札しましたが、落札時期の遅延より、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの。

（単位 千円）

款	項	事業名	金額	繰越理由
6 農林水産業費	1 農業費	農村地域防災減災事業	17,017	板山沼ため池調査設計業務委託は、令和7年1月に国の補正予算を受けて実施することとなり、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの。

（単位 千円）

款	項	事業名	金額	繰越理由
6 農林水産業費	2 林業費	ふくしま森林再生事業	76,877	間伐材の搬出路として利用を見込んでいた県施工の林業専用道路整備が1年遅れたことに加え、積雪の影響により現場での作業が不可能となり、年度内の完了が見込めないため繰り越すもの。

（農業企画課・農林整備課）